国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領
五月十七日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律

議案提出
五月十七日議員から提出した議案は次のとおりである。
アレルギー疾患対策基本法案（江田康幸外二名提出）
成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律案（逢沢一郎外十名提出）
国の責任ある財政運営の確保等に関する法律案（桜内文城外三名提出）
又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。
生活保護法の一部を改正する法律案
生活困窮者自立支援法案

議案受領
五月十七日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。
道路交通法の一部を改正する法律案
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

議案送付
五月十七日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案
消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案

議案通知書受領
五月十七日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案
地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案

答弁書受領
五月十七日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員照屋寛徳提出国を被告とする自衛官人権裁判等に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員辻元清美提出慰安婦問題についての安倍首相とブッシュ前大統領との会談に関する質問に対する答弁書

報告書受領
五月十七日内閣から次の報告書を受領した。
子どもの読書活動の推進に関する法律第八条第三項において準用する同条第二項の規定に基づく子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の変更の報告

参議院

議案提出
五月十七日議員から次の議案が提出された。
衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法の一部を改正する等の法律案（中西健治外一名発議）（参第七号）

議案受領
五月十七日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）
また、同日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。
消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案（閣法第三六号）

議案受領（予備審査）
五月十七日内閣から次の議案が送付された。
生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第七〇号）
生活困窮者自立支援法案（閣法第七一号）
また、同日衆議院から次の議案が送付された。
いじめの防止等のための対策の推進に関する法律案（馳浩外五名提出）（衆第一二号）
公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（園田博之外十一名提出）（衆第一三号）
日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（馬場伸幸外三名提出）（衆第一四号）
成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律案（逢沢一郎外十名提出）（衆第一六号）

議案付託（予備審査）
五月十七日議長は、次の衆議院送付案を委員会に付託した。
成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律案（逢沢一郎外十名提出）（衆第一六号）
　政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会に付託

議案送付
五月十七日次の内閣提出案を衆議院に送付した。
道路交通法の一部を改正する法律案
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

議決通知
五月十七日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案
地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案

質問主意書提出
五月十七日議員から次の質問主意書が提出された。
向精神薬の子どもへの投与に関する質問主意書（加賀谷健提出）（第一〇三号）

答弁書受領
五月十七日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員藤末健三提出核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議第二回準備委員会における共同声明への日本政府の不賛同に関する質問に対する答弁書（第九〇号）
参議院議員藤末健三提出著作権等の権利処理及びクールジャパンの推進に関する質問に対する答弁書（第九一号）
参議院議員藤末健三提出インターネットによる選挙運動解禁を受けた対応に関する質問に対する答弁書（第九二号）
参議院議員有田芳生提出古屋拉致問題担当大臣の記者会見に関する質問に対する答弁書（第九三号）
参議院議員川田龍平提出石綿が原因で肺がんになった方の認定基準に関する再質問に対する答弁書（第九四号）

法律公布奏上及び通知
五月十七日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律

報告書受領
五月十七日内閣から、子どもの読書活動の推進に関する法律第八条第三項において準用する同条第二項の規定に基づく子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の変更の報告を受領した。

参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程
参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程は、五月十七日次のとおり議決された。
参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程
参議院事務局職員定員規程（昭和三十三年三月三十一日議決）の一部を次のように改正する。
「千二百十二人」を「千二百八人」に改める。

附　則
この規程は、平成二十五年五月十七日から施行し、改正後の参議院事務局職員定員規程の規定は、同年四月一日から適用する。

人事異動

内閣

（大臣官房審議官兼関税局長心得）財務事務官　石原　一彦
関税協力理事会日本政府代表を命ずる
（同）同　石原　一彦
関税協力理事会日本政府代表代理を免ずる
（厚生労働省国際参与）尾身　茂
第六十六回世界保健総会日本政府代表を命ずる
期間は平成二十五年六月十一日までとする（以上五月十七日）

財務省

（大臣官房参事官）財務事務官　後藤　真一
関税局長兼税関研修所長事務代理を免ずる
（名古屋税関中部空港税関支署次長）同　鈴村　春巳
名古屋税関中部空港税関支署長事務代理を免ずる
（以上五月十七日）